

【 ユニット型個室 利用料金 】

特別養護老人ホームおのえ荘

第1段階 (生活保護を受けておられる方)(世帯全員が市町村民税非課税である高齢福祉年金を受けておられる方 預貯金額要件あり)

	介護費用	日常生活継続支援加算Ⅱ	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	栄養管理基準減算		日常生活費	食費	居住費	合計	一日	一ヶ月
										×30日	
要介護1	682	46	121	-14		200	300	880	2,215		66,590
要介護2	753	46	133	-14		200	300	880	2,298		69,095
要介護3	828	46	146	-14		200	300	880	2,386		71,741
要介護4	901	46	159	-14		200	300	880	2,472		74,316
要介護5	971	46	171	-14		200	300	880	2,554		76,786

第2段階 (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が82.65万円以下の方) 預貯金額要件あり

	介護費用	日常生活継続支援加算Ⅱ	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	栄養管理基準減算		日常生活費	食費	居住費	合計	一日	一ヶ月
										×30日	
要介護1	682	46	121	-14		200	390	880	2,305		69,290
要介護2	753	46	133	-14		200	390	880	2,388		71,795
要介護3	828	46	146	-14		200	390	880	2,476		74,441
要介護4	901	46	159	-14		200	390	880	2,562		77,016
要介護5	971	46	171	-14		200	390	880	2,644		79,486

第3段階① (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が82.65万円超120万円以下の方) 預貯金額要件あり

	介護費用	日常生活継続支援加算Ⅱ	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	栄養管理基準減算		日常生活費	食費	居住費	合計	一日	一ヶ月
										×30日	
要介護1	682	46	121	-14		200	680	1,370	3,085		92,690
要介護2	753	46	133	-14		200	680	1,370	3,168		95,195
要介護3	828	46	146	-14		200	680	1,370	3,256		97,841
要介護4	901	46	159	-14		200	680	1,370	3,342		100,416
要介護5	971	46	171	-14		200	680	1,370	3,424		102,886

第3段階② (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が120万円超の方) 預貯金額要件あり

	介護費用	日常生活継続支援加算Ⅱ	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	栄養管理基準減算		日常生活費	食費	居住費	合計	一日	一ヶ月
										×30日	
要介護1	682	46	121	-14		200	1,420	1,470	3,925		117,890
要介護2	753	46	133	-14		200	1,420	1,470	4,008		120,395
要介護3	828	46	146	-14		200	1,420	1,470	4,096		123,041
要介護4	901	46	159	-14		200	1,420	1,470	4,182		125,616
要介護5	971	46	171	-14		200	1,420	1,470	4,264		128,086

第4段階 (課税世帯で、第2・第3段階に属さない方)

	介護費用	日常生活継続支援加算Ⅱ	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	栄養管理基準減算		日常生活費	食費	居住費	合計	一日	一ヶ月
										×30日	
要介護1	682	46	121	-14		200	1,545	2,066	4,646		139,520
要介護2	753	46	133	-14		200	1,545	2,066	4,729		142,025
要介護3	828	46	146	-14		200	1,545	2,066	4,817		144,671
要介護4	901	46	159	-14		200	1,545	2,066	4,903		147,246
要介護5	971	46	171	-14		200	1,545	2,066	4,985		149,716

※介護職員処遇改善加算はサービス費合計の値に加算率をかけるので、一日分の計算と端数処理が違います)
(介護職員等処遇改善加算Ⅰロ サービス費の17.6%)

※科学的介護推進体制加算:1月 400円(自己負担1月40円)

入所者ごとのADL、値、栄養状況、口腔機能、認知症の状態、その他心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出しています。また必要に応じてサービス計画を見直すなど、上記情報を適切かつ有効に活用するために、必要な情報を活用します。

生産性向上推進体制加算Ⅱ :1ヶ月 100円(自己負担 1ヶ月:10円)

〔 その他、必要に応じて加算される項目 〕

加 算 名	単 位		加 算 名	単 位	
初期加算	30	1日	看取り介護加算(Ⅰ)		
療養食加算	6	1食	死亡日以前31日以上45日以下	72	日
経口移行加算	28	1日	死亡日以前4日以上30日以下	144	日
経口維持加算(Ⅰ)	400	1月	死亡日以前2日又は3日	680	日
経口維持加算(Ⅱ)	100	1月	死亡日	1280	日
口腔衛生管理(Ⅰ)	90	1月	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3	1月
口腔衛生管理(Ⅱ)	110	1月	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13	1月
再入所時栄養連携加算	200	1回	排せつ支援加算(Ⅰ)	10	1月
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	1日	排せつ支援加算(Ⅱ)	15	1月
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4	1日	排せつ支援加算(Ⅲ)	20	1月
在宅復帰支援機能加算	10	1日	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	40	1月
在宅・入所相互利用加算	40	1日	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	1月
退所前訪問相談援助加算(入所中1回又は2回)	460	1回	若年性認知症者受入加算	120	1日
退所後訪問相談援助加算(退所後1回)	460	1回	外泊時費用(1月に6日を限度)	246	1日
退所時相談援助加算	400		外泊時在宅サービス利用費用(1月に6日を限度)	560	1日
退所前連携加算	500		生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10	1月
認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所後7日限り)	200	1日			